

【参考資料 3】

災害時における電源等の確保

災害の発生により、通信・放送設備の電源供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合、信越総合通信局から地方公共団体等に対して、移動電源車を貸し出します。

概要

- ◆貸出しの対象は、地方公共団体(無償)及び民間事業者。
- ◆防災無線や放送の中継局、携帯電話基地局等の電源を確保することを想定。
- ◆信越地域が被災の際には、隣接する総合通信局からも貸出し。
- ◆貸与を受けたい場合、信越総合通信局に電話等で申し込む。(総務課 026-234-9963)
- ◆災害発生に備えて、事前に地方公共団体等との打合せを実施。

【主な発電容量等】

単相 5.5 kVA
(稼働時間 36時間程度)

